

井原市スポーツ推進計画

(第2期 平成30年度～平成34年度)
(2018年度) (2022年度)

スポーツで みんなが輝く まちづくり



井原市教育委員会
平成30年3月

目 次

第1章 推進計画の概要

1 井原市のスポーツの現状と課題	1
2 スポーツ推進における基本的視点	2
3 基本理念・目標	3
4 施策の体系	6

第2章 具体の方策

1 気軽にスポーツに親しむことができる環境づくり	7
(1) 生涯スポーツの振興	7
①スポーツ教室の充実	
②いばら生き生きクラブの活動の充実と自立の促進	
③スポーツ推進委員の活動の充実	
④ニュースポーツの普及	
(2) 体力や健康状態にあったスポーツの振興	10
①市民スポーツの日の充実	
②スポーツ大会等の実施、充実	
③まちづくりとスポーツの連携	
④子どものスポーツ機会の充実	
⑤青年期・壮年期のスポーツ機会の充実	
⑥高齢者のスポーツ機会の充実	
⑦障害者スポーツの振興	
2 競技スポーツの振興	12
(1) 井原市体育協会の充実	12
①競技人口の増加対策	
②高レベルの技術に触れる機会の創出	
③ジュニアの育成支援	
④学校スポーツとの連携	
(2) スポーツによる元気の発信	14
①陸上競技、新体操のまちづくり	

- ②各競技のレベルの向上
- ③スポーツ施設の整備・充実

第3章 計画推進の考え方

1 スポーツ推進についての意義	15
2 市民総参加に向けて	15

第4章 資料編

◆井原市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿	17
◆井原市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱	18
◆スポーツ基本法（抜粋）	19
◆岡山県スポーツ推進条例	25
◆運動・スポーツ・健康に関する市民意識調査	
①第7次井原市総合計画まちづくりに関する市民意識調査より	29
②井原市生涯学習基本計画アンケート調査より	35



第1章 推進計画の概要

1 井原市のスポーツの現状と課題

平成28年に「井原市第7次総合計画」を策定するために行った市民アンケートで、井原市第6次総合計画に掲げた基本施策49項目の満足度と関心度の設問では、「スポーツ活動の充実」は、満足度は高いものの、関心度が低いもので、推移をみながら維持が望まれる項目に該当しました。

また、将来の井原市のまちづくりについての項目の「生涯学習・文化・スポーツのあり方」の設問では、振興に関して力を入れる必要があることとして、「施設整備の充実」「生涯を通じた学習機会の提供」「体力づくり・スポーツ機会の提供」「優れた芸術・文化・スポーツの招致」が望まれています。

さらに、平成29年に行った「井原市生涯学習アンケート」で、「生涯学習をしてみたいと思う」と答えた人のうち、「どのような生涯学習がしてみたいか」という設問では、「健康・スポーツ」を挙げた人がトップで26.0%に上りました。

これらのアンケートでは、スポーツ活動を行っている人の満足度は高いものの、スポーツ活動をしたいと思っている人にとっては、十分な施設整備や機会、情報の提供ができていないことが伺われます。

市が実施する各種事業については運動公園を中心に実施しているため、高齢者等遠方からは参加できにくい状況にあることから、いつでも、だれでも、どこでも、ライフステージに応じてスポーツに親しむことができる環境をつくる必要があります。

また、市民一人ひとりが年齢や体力等に応じてスポーツに取り組むとともに、スポーツの大切さを再認識し、自主的にスポーツに取り組むきっかけづくりの場を提供する必要があります。

競技スポーツでは、近年、長引く不況や価値観の多様化等を背景に、団体競技を中心に競技人口が減少傾向にあります。

このため、井原市体育協会を中心に関係団体が一体となって、若い世代の育成を図るとともに、全体的な競技人口の増加に向けた取組を進める必要があります。また、市民にスポーツへの関心を持ってもらうため、ハイレベルな競技に接する機会を創出するとともに、「陸上競技」「新体操」だけでなく、その他の競技におけるレベルアップを図り、井原市の元気を発信する必要があります。



テニス教室開講式



太極拳体験



ターゲット・バードゴルフ

2 スポーツ推進における基本的視点

国におけるスポーツの推進は、昭和36年に制定された「スポーツ振興法」によって推進されてきましたが、スポーツによる国際交流や国際貢献が活発化するなど、スポーツをめぐる情勢が大きく変化してきた状況を踏まえ、新たにスポーツの推進を図るための法律として、平成23年に「スポーツ基本法」が成立しました。

この法律では、スポーツに関する基本理念を定め、国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、国においては、「スポーツ基本計画」を定め、地方公共団体も国の計画を参照し、スポーツの推進に関する計画を定めるよう努めるものとされました。これを受け、本市におきましても、平成25年度にスポーツの推進と充実のための計画として、井原市スポーツ推進計画（第1期）を平成26年度から平成29年度までを計画期間として策定しました。

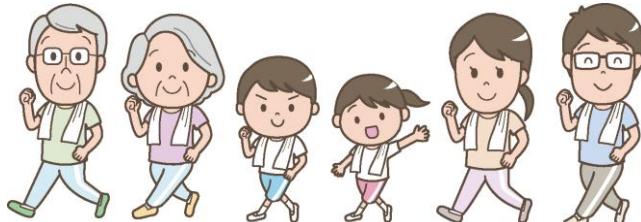
井原市スポーツ推進計画（第1期）では、基本目標を「豊かな感性を育むまちづくり～生涯にわたるスポーツライフの実現とスポーツを通じた交流のまちづくり～」とし、基本の方策に「生涯スポーツの推進」「競技スポーツの推進」「健康づくり・体力づくり・仲間づくりとしてのスポーツの推進」の3つの柱を掲げ、市民スポーツの日の新設をはじめ、地域スポーツ教室や指導者講習会、各種スポーツ大会の開催など、スポーツ推進に係る諸施策を実施してきました。

このたび、井原市スポーツ推進計画（第1期）の最終年次を迎えて、改めて課題を洗い出し、新たに基本理念、基本目標を定め、具体的な取り組みの方策を示した井原市スポーツ推進計画（第2期）を策定するものです。

なお、本計画は、井原市第7次総合計画を補完する個別計画として位置づけるものとし、計画期間は、総合計画の前期基本計画の計画期間である平成30年（2018年）度から平成34年（2022年）度までの5年間とします。



日独スポーツ少年団同時交流（弓道体験）



3 基本理念・目標

平成29年に国が策定した第2期スポーツ基本計画では、中長期的なスポーツ政策の基本方針として、『スポーツの「楽しさ」「喜び」こそがスポーツの価値の中核であり、全ての人々が自発的にスポーツに取り組み自己実現を図り、スポーツの力で輝くことにより、前向きで活力ある社会と、絆の強い世界を創る。』としています。

また、平成30年（2018年）3月に、井原市の将来像を「くらし」「こころ」「ゆたかさ」及び「すいしん」の4つの視点から「輝くひと 未来創造都市 いばら」を基本理念に掲げ、「井原市第7次総合計画」を策定しています。その中の教育・文化に関する基本目標は、「伝統、文化が引き継がれ、郷土を愛する人が育まれるまちづくり」として、「人づくり」を推進していくこととしています。

この目標を推進していくために、井原市スポーツ推進計画（第2期）の基本理念及び基本目標を次のとおり定めます。

基本理念

スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、みんながスポーツの価値を享受し、スポーツを日常生活に位置付けることで、スポーツの力により人生を楽しく健康で生き生きとしたものにする。

基本目標

『スポーツで みんなが輝く まちづくり』



グラウンド・ゴルフ大会



全国健康マラソン井原大会

これらの基本理念及び基本目標を達成するため、次の視点で施策に取り組みます。

① 気軽にスポーツに親しむことができる環境づくり

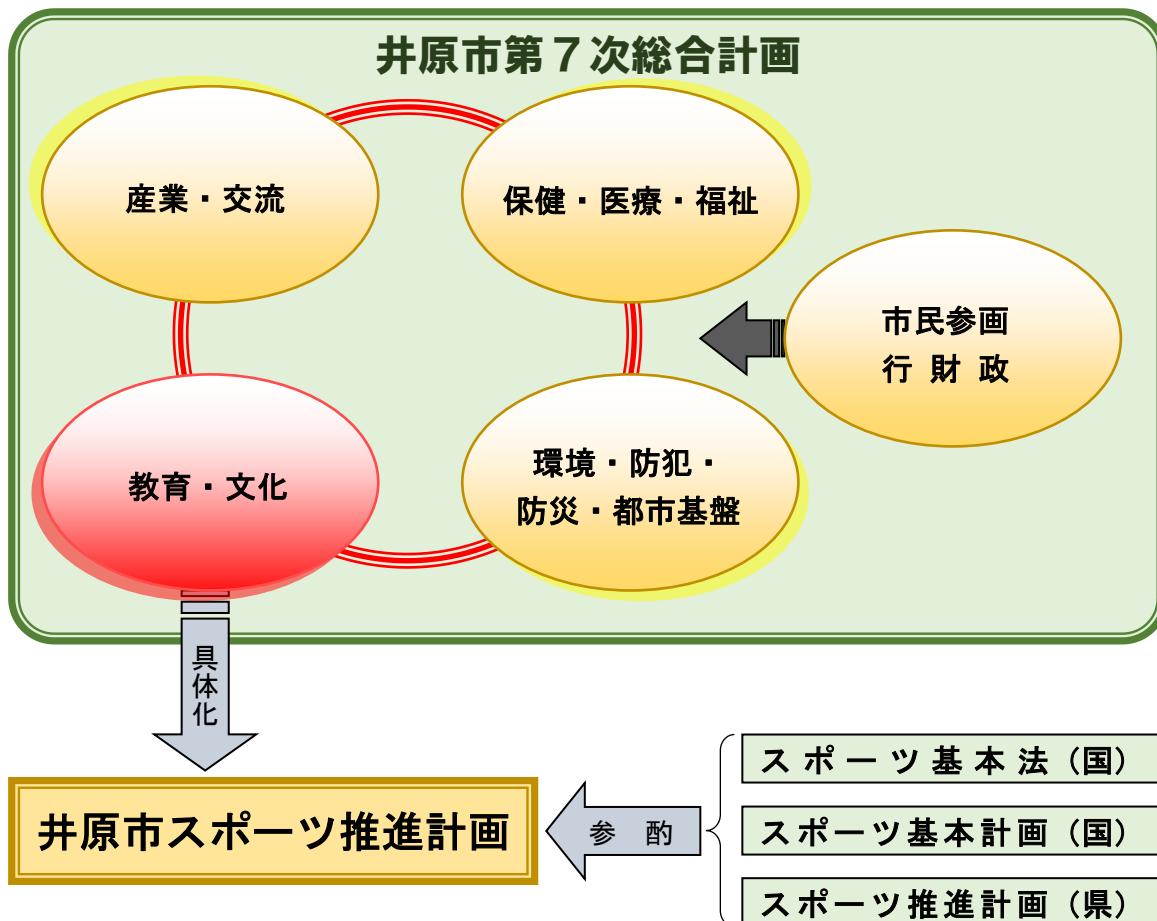
心身共に健康で生き生きとした人生を送るために、生涯にわたって気軽にスポーツに親しむことができる環境づくりを進めるとともに、個々の体力や健康状態にあったスポーツに取り組める環境づくりを進めます。

② 競技スポーツの振興

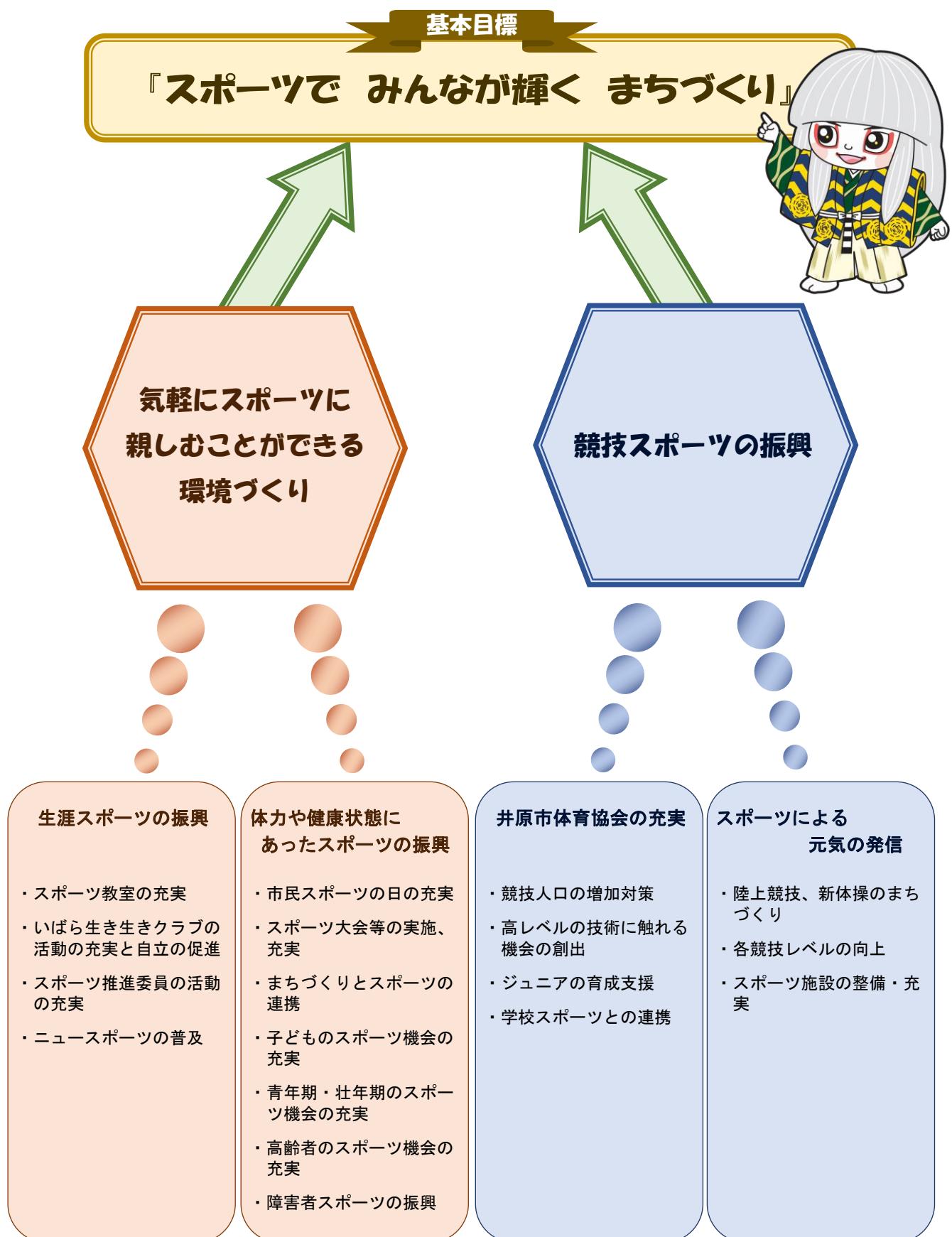
井原市体育協会は、競技スポーツ振興の中核を担っており、体育協会を中心に関係団体が一体となって競技スポーツ全体を盛り上げていきます。

また、新体操、陸上競技のレベルアップを図ることはもちろん、スポーツ全体のレベルを上げることで、本市の元気を発信していきます。

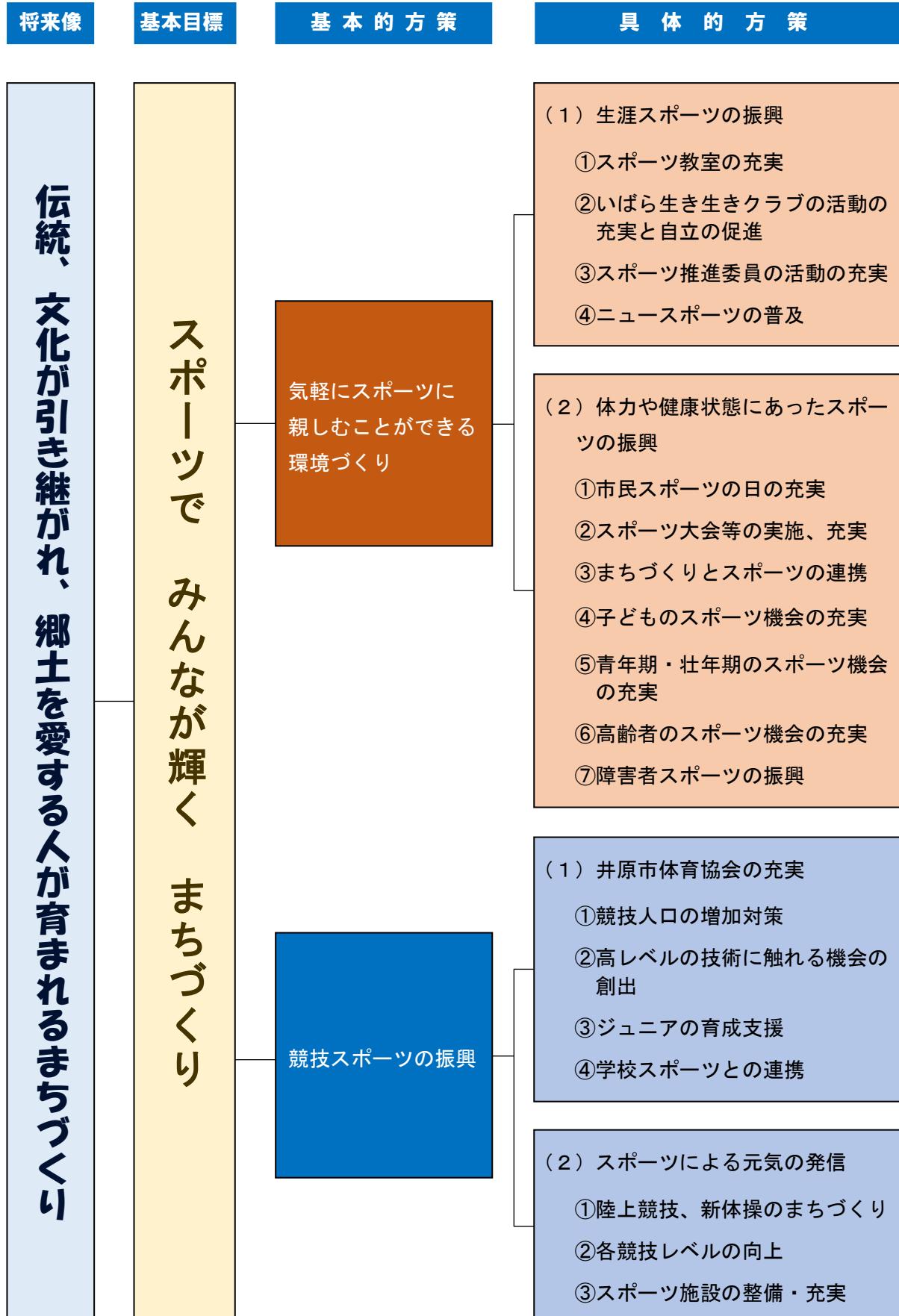
平成32年（2020年）に開催される東京オリンピック・パラリンピックは、スポーツへの関心が一層の高まりをみせる絶好の機会であり、これを契機として積極的にスポーツの振興を図っていきます。



基本目標達成のイメージ



4 施策の体系



第2章 具体の方策

1 気軽にスポーツに親しむことができる環境づくり

(1) 生涯スポーツの振興

①スポーツ教室の充実

- ・スポーツを始めるきっかけづくりとするため、短い期間での体験教室としてスポーツ教室を実施します。
- ・各種競技の指導者の協力を得て、参加者が興味を示す種目の充実を図ります。
- ・指導に必要な技術を習得する研修会等の受講を促進するなど、競技者の中から指導者の育成を図ります。
- ・参加する年代による開催時間の設定や体力に応じたコースの設定等、教室の開催を工夫します。



弓道教室開講式

実施しているスポーツ教室

- 弓道教室
- 庭球教室（テニス・ソフトテニス）
- 卓球教室
- バドミントン教室
- 新体操教室（男子・女子）
- 水泳教室
- 海洋クラブ

スポーツ推進のイメージ図

きっかけ

技術の習得

競技力の向上

ス ポ ー ツ 教 室

生 活 生 活 ク ラ ブ

体 育 協 会 部
専 門

市民スポーツの日

ス ポ ー ツ 少 年 団

学 校 で の ク ラ ブ 活 動 、 部 活 動

②いばら生き生きクラブの活動の充実と自立の促進

- ・スポーツ教室での体験を継続したものにするため、また、ある程度長期間での活動を目指す人の受け皿として、いばら生き生きクラブの活動の充実を図ります。
- ・競技スポーツへのつながりとなるよう競技力の向上に努めます。
- ・総合型地域スポーツクラブの基本目標である組織としての自立を促進するとともに、各地域での活動場所の拠点化を図ります。
- ・市民スポーツの日等の機会を活用し、会員相互の交流を図るとともに、広く市民にクラブの魅力を伝えます。
- ・参加できる種目を増やし、したい種目が選べる取組を進めます。
- ・学校施設の開放を一層進め、中心部だけの活動にとどまらず各地域への普及を図ります。
- ・地域への広がりを進めることによって生じる指導者の不足を解消するため、地域の指導者の育成を図ります。
- ・途切れることのない指導体制を確保するため、後継者を育成します。



生き生きクラブ（合気道）



いばら生き生きクラブ会員数の推移

(単位：人)

	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成28年度															
					ソフトバレー	ゴルフ	弓道	ソフトテニス	テニス	陸上競技	卓球	合気道	華道	茶道	陶芸	野球	バウンドテニス	バドミントン	大人の楽トレ	合計
幼稚園	1	7	2	1	-	1	-	-	-	-	-	4	-	-	-	-	-	-	-	5
小学生	248	171	200	195	-	3	9	17	23	52	6	6	1	1	6	47	0	37	-	208
中学生	40	39	51	54	1	0	6	0	4	11	19	0	0	1	0	-	0	8	-	50
高校生	20	7	6	14	0	0	5	1	1	-	5	0	0	2	0	-	0	0	-	14
一般	123	130	135	227	26	6	22	12	9	-	28	2	11	12	28	-	14	27	30	227
合計	432	354	394	491	27	10	42	30	37	63	58	12	12	16	34	47	14	72	30	504

※バウンドテニス、バドミントン、大人の楽トレ教室は、平成27年度から開始。

③スポーツ推進委員の活動の充実

- ・地域へスポーツを普及する人材として活動の場を拡充するとともに、地域での活用を促進するため、周知に努めます。
- ・地域スポーツ教室にスポーツ推進委員を派遣することにより、ニュースポーツを普及します。
- ・スポーツ推進委員相互の交流や活動を広く市民へ周知するため、市民スポーツの日、市民体育祭、健康マラソン等市内スポーツ行事へ積極的に参加するよう働きかけます。
- ・井原市スポーツ推進委員協議会や岡山県スポーツ推進委員協議会の研修会等を活用し、スポーツ推進委員の資質の向上を図ります。
- ・スポーツ推進委員の活動の様子を広報し、地域に知ってもらうことにより、活動の機会を増やします。



地域スポーツ教室（グラウンド・ゴルフ）



地域スポーツ教室（キャッチング・ザ・スティック）

④ニュースポーツの普及

- ・地域が取り組みやすいニュースポーツ用具の整備や貸出を積極的に行います。
- ・だれでも気軽に親しむことができるニュースポーツを普及するため、使用する用具をホームページ等で紹介します。
- ・ニュースポーツの競技法やルールを分かりやすく解説した冊子を体育施設等に配布するとともにホームページでも紹介します。



ニュースポーツ体験（キンボール）



（2）体力や健康状態にあったスポーツの振興

①市民スポーツの日の充実

- ・スポーツを「する」「みる」「ささえる」ことで、市民がスポーツの価値を享受できるよう意識の高揚を図ります。
- ・スポーツを始めるきっかけづくりを担う事業として位置づけ、参加者が興味を持つと同時に参加しやすい雰囲気となるよう内容の充実・工夫を図ります。
- ・スポーツは健康や体力の保持増進だけではなく、心身の健全な発達に寄与するものであることの周知を図ります。
- ・市民総参加を目指し、特定の場所での開催に限定することなく、市内各所でスポーツの取組が行われるよう全域への普及を図ります。



市民スポーツの日（サッカー教室）



市民スポーツの日（井原体育館内）

②スポーツ大会等の実施、充実

- ・市民体育祭やマラソン大会、駅伝競走大会等市民が参加しやすい大会となるよう種目や実施方法等を検討します。
- ・新体操フェスティバルやマラソン大会等の開催を通じて市内外の交流を促進します。
- ・現在行っているマラソンへの相互派遣を継続し、市民レベルでの交流を図ります。
- ・大会が安全に開催できるよう施設・設備の整備充実を図ります。
- ・大会の内容が参加者に適切に伝わるよう早期の情報提供に努めます。

③まちづくりとスポーツの連携

- ・市民スポーツの日と、地域で取り組む「わがまちスポーツ」等で、地域との連携を図ります。
- ・市民体育祭の実施やニュースポーツ等の普及により、地区でのスポーツの活性化を図るとともに、スポーツによる交流の拡大を図ります。

④子どものスポーツ機会の充実

- ・幼児期の運動習慣は、体力や運動能力の向上につながるだけではなく、意欲や

気力の高揚、社会適応力の発達などにも影響があることから、遊びを中心とする身体活動の充実を図ります。

- ・学校での体育活動を通じ、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てるとともに、放課後や地域における子どもがスポーツをする機会の充実を図ります。

⑤青年期・壮年期のスポーツ機会の充実

- ・仕事や子育て等で忙しい青年期から壮年期までのスポーツの機会を充実するため、ライフスタイルや志向にあった機会の提供に努めます。
- ・学校施設の開放など、気軽にスポーツが楽しめる環境を整えます。
- ・親子など家族で一緒に気軽に参加できる大会を開催し、参加を促します。

⑥高齢者のスポーツ機会の充実

- ・高齢者がスポーツを通じて、生きがいを得たり、自らの健康づくりを考えたりできるよう、保健、福祉等幅広い分野と連携しながらスポーツの普及に取り組みます。
- ・井原市グラウンド・ゴルフ場の利用促進、大人の楽トレ教室や地区で行われるサロン等での運動を通して、高齢者の交流や社会参加の機会を提供します。

⑦障害者スポーツの振興

- ・福祉部局と連携し、障害者の社会への積極的な参加と交流を促すため、誰もが一緒になって楽しむことができるスポーツの場や機会の提供を図ります。
- ・障害者のスポーツやレクリエーションの指導者、支援できるボランティアの養成、確保に努めます。
- ・誰もが安心して利用や観戦ができるよう施設のバリアフリー等、環境整備に努めます。

スポーツ施設の利用状況

(単位：人)

年 度	体育施設	B & G プール	グラウンド・ゴルフ場	合 計
平成24年度	264,180	57,747	21,972	343,899
平成25年度	236,706	71,246	29,914	337,866
平成26年度	217,215	70,727	29,511	317,453
平成27年度	226,891	74,458	29,466	330,815
平成28年度	236,216	74,739	32,638	343,593

※グラウンド・ゴルフ場は、平成24年9月オープンからの利用人数

2 競技スポーツの振興

（1）井原市体育協会の充実

①競技人口の増加対策

- ・協会の設置目的を推進・達成するため、専門部の充実を図るとともに、組織としての充実を図ります。
- ・参加しやすい大会となるよう開催時期や開催方法等を工夫します。
- ・大会の内容が参加者に適切に伝わるよう早期の情報提供に努めます。
- ・競技者や指導者のモチベーションを高めるため、顕彰を通じて市民への積極的な周知に努めます。
- ・各種スポーツを奨励し、競技力の向上を図るため、優秀な成績を収めた選手を激励します。



卓球大会



庭球大会

②高レベルの技術に触れる機会の創出

- ・競技スポーツ全体のレベルアップを図るために、高レベルの技術に触れる機会を創出します。
- ・現有施設では公式の大会を開催することは困難な状況ですが、有名な選手やチームを招聘して、その技術を身近に感じることができる大会等を開催します。



全国健康マラソン井原大会ゲストランナー



Vプレミアリーグ女子ドリームマッチ

③ジュニアの育成支援

- ・体育協会各専門部は、技術の向上が図られるよう積極的にジュニアの育成を図ります。
- ・競技人口を確保し、競技力を維持するため、他団体との交流を目的として開催される大会等を支援するなどスポーツ少年団の育成を図ります。



井原スターズ



出部 JVC スポーツ少年団

④学校スポーツとの連携

- ・部活動の指導者等に体育協会の人材を生かすなど学校スポーツとの連携に努めます。



芳井中学校バレー部



木之子中学校卓球部



（2）スポーツによる元気の発信

①陸上競技、新体操のまちづくり

- ・スポーツでの活躍は多くの市民に明るい話題を提供し、元気や感動を与えることから、支援を継続し、本市の元気を全国へ発信します。
- ・全国でもトップクラスの競技力を持つ新体操、陸上競技の競技力の維持向上を図るために今後も支援を行います。
- ・新体操のまちとして競技力の維持向上を図るために、ジュニアの育成を継続して支援します。
- ・大会等へ有名な選手を招聘することにより、競技力の向上を図るとともに、市内外からの交流人口の増加を図ります。



興譲館高等学校陸上競技部



井原高等学校新体操部

②各競技のレベルの向上

- ・レベルにあった指導ができるよう、研修等を通じて指導者の育成を図ります。
- ・岡山県体育協会やプロチーム等から指導者の派遣を受け入れるなど、指導者の発掘とともに、その活用を図ります。

③スポーツ施設の整備・充実

- ・競技スポーツを振興する上で必要となる施設全体のあり方について施設利用者の意見を踏まえ検討します。
- ・競技者のニーズを把握し、競技をする上で必要となる施設・設備の整備、充実を図ります。



井原運動公園庭球場



井原運動公園陸上競技場・井原体育館

第3章 計画推進の考え方

1 スポーツ推進についての意義

スポーツは、体を動かすという人間の本源的な欲求に応え、精神的充足をもたらすものです。

また、スポーツを楽しみながら適切に継続することで、生活習慣病の予防・改善や介護予防を通じて健康寿命を伸ばすことができます。

更に、スポーツは人と人とのふれあいや結びつき深め、人間関係を豊かなものにするとともに、地域の一体感の醸成や地域社会の活性化にもつながるなど、極めて意義が大きなものです。

井原市スポーツ推進計画を推進していくためには、行政のみで施策を進めるだけでなく、市民や井原市体育協会、各種スポーツ団体等が主体的にスポーツの推進に関する取組に積極的に参加することが必要となります。

それぞれが、計画の基本理念や基本目標を理解し、適切に役割を分担、あるいは互いに連携しながら計画を推進し、「輝くひと 未来創造都市 いばら」の実現を目指します。

2 市民総参加に向けて

スポーツ基本法において、スポーツは「心身の健全な発達、健康及び体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心その他の精神の涵養等のために個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と捉え、競技としてのスポーツのほか、散歩や健康新体操、ハイキングなど健康維持や仲間との交流など多様な目的で行うものも広くスポーツとして捉えています。

また、国が策定した第2期スポーツ基本計画では、スポーツの関わり方としては、スポーツを「する」ことだけでなく「みる」「ささえる」ことも含まれるとし、全ての人々がスポーツに関わることで、その価値が高まっていくとしています。

全ての市民が、スポーツを日常生活に位置付け、スポーツにより人生を楽しく健康で生き生きとしたものにできるように努めます。



第4章 資料編

井原市スポーツ推進計画（第2期）

資料編

◆井原市スポーツ推進計画策定委員会委員名簿	17
◆井原市スポーツ推進計画策定委員会設置要綱	18
◆スポーツ基本法（抜粋）	19
◆岡山県スポーツ推進条例	25
◆運動・スポーツ・健康に関する市民意識調査	
①第7次井原市総合計画まちづくりに関する市民意識調査より	29
②井原市生涯学習基本計画アンケート調査より	35

